

## 聖書箇所：コリントの信徒への手紙一 6章 1～8節

○5章で教会戒規について語ったパウロ。そこでは「みだらな行い」(Ⓣ「ポルネイア」〈※「ポルノ」の語源〉)が問題になっていた。さらに6:1～11で、パウロは新たな問題を取り上げる。それはコリント教会で実際に起きていたキリスト者同士の訴訟問題であった。

- ・パウロはまずキリスト者というのがどういう存在であるかということを示す(1～3節)。パウロにとってキリスト者は、終末時の審判において「世を裁く」存在、重要な役割を負わされている神の民に他ならない。それはパウロに言わせれば、「天使たちさえ」裁くほどの権能であった。にもかかわらず、教会の実際の状況がどのようなものであるかをパウロは厳しく指摘する(4～8節)。そして、そこからコリントの教会の人々が取べき態度を勧め、戒めを行っていく。

## 【注解】

○「あなたがたの間で、一人が仲間の者と争いを起こしたとき、聖なる者たちに訴え出ないで、正しくない人々に訴え出るようなことを、なぜするのです。」(1節)

- ・「あなたがたの間で、一人が仲間の者と争いを起こした」

→教会内である者が仲間の者と経済問題(おそらく財産問題)を巡って争いになったという意味。

- ・「聖なる者たち」→教会内の人々を指す。この用語は黙示文学的背景を持っていて、終末時の審判において重要な役割を負わされている神の民のことを意味している。

「正しくない人々」→教会外の人々

- ・このようにパウロは、「みだらな行い」、不品行な行いをする者を黙認し、取るべき処置を放置しているコリント教会の人々が、経済問題、財産問題を巡って、こともあろうにキリスト者同士で訴え合っている事実を厳しく指摘する。それも「聖なる者たち」、終末時の審判において重要な役割を与えられている、そうした裁く権能を与えられている教会員、神の民にではなく、「正しくない人々」、キリストを通して神様との正しい関係にない教会外の人々の司法当局に訴えているのは、いったいどうしたことかと強く迫る。

パウロにとって問題はキリスト者同士で訴え合っていることもさることながら、教会員間のある財産問題を教会の外の公の裁判で訴訟問題として処理したことにあつた。

- ・それは異邦人であるコリントの信徒たちにとっては当然かつ自然なことであつたかもしれない。
- ・しかし、実はギリシア・ローマ世界に散在していたディアスポラのユダヤ人たちは、彼らの間で起こった問題を、自分たちの間で組織した司法機関を通じて解決していたのである。さらにユダヤ人以外の宗教団体でも、同様な自主的機関で自らを治めていた。そうした背景の中で、恵みに与っているキリスト者であれば、なお一層自分たちの間で自らの問題を処置すべきではないかとパウロは訴える。
- ・キリスト者同士が訴え合い、それを終末の審判で世を裁く役割、権能を与えられている「聖なる者たち」の群れ、すなわち教会内で処理できず、「正しくない人々」、終末において裁かれる立場の教会外の人々に持ち出すのは、教会の自主自立を見失った恥だと言うのである。  
(※「なぜするのです」には「厚顔にも～～する」という動詞が用いられている。)

○「あなたがたは知らないのですか。聖なる者たちが世を裁くのです。世があなたがたによって裁かれるはずなのに、あなたがたにはささいな事件すら裁く力がないのですか。」  
(2 節)

- ・「聖なる者たちが世を裁くのです。」

→この思想はイエス様が終末の裁きにおける使徒たちの位置について教えられたことに基づいている。

cf. マタイによる福音書 19 : 28、ルカによる福音書 22 : 30

(ダニエル書 7 : 22、ヨハネの黙示録 20 : 4 をも参照)

- ・パウロは「世があなたがたによって裁かれるはずなのに」と、終わりの日に「聖なる者たち」が座する宇宙大の法廷を指し示しながら、キリスト者同士の間に生じている問題を解決するために「そういうささいな事件を裁く簡易裁判所の法廷に座す力もないのか」と、対比の妙を用いてコリント教会の人々に訴える。

○「わたしたちが天使たちさえ裁く者だということを、知らないのですか。まして、日常生活にかかわる事は言うまでもありません。」(3 節)

- ・「天使たち」は神様の命令に背いた墮落天使で、誘惑や災いをもたらす存在を指す。そうした存在をも裁くほど教会に与えられている権能が大きいとすれば、経済問題を含めて日常生活一般に関する事柄のようなものがキリスト者同士で処理できず、教会外の人々に訴えるとはこれはいったいどうしたことかとパウロは「大と小」の対比の論理で鋭く迫る。
  
- 「それなのに、あなたがたは、日常の生活にかかわる争いが起きると、教会では疎んじられている人たちを裁判官の席に着かせるのですか。」(4節)
- ・このようにキリスト者、教会というのが本来どのような存在であるか、どれほどの権能を与えられた存在であるかを述べたパウロは、ここからそれと比べてのコリント教会の実際の状況を厳しく批判していく。
- ・「教会では疎んじられている人たち」=教会外の人々
  
- 「あなたがたを恥じ入らせるために、わたしは言っています。あなたがたの中には、兄弟を仲裁できるような知恵のある者が、一人もいないのですか。兄弟が兄弟を訴えるのですか。しかも信仰のない人々の前で。」(5～6節)
- ・「あなたがたを恥じ入らせるために、わたしは言っています」というパウロの言葉から、教会の実際の状況を聞いての彼の憤りと悲しみがいかに深いかが分かる。「知恵を誇って高ぶっているコリント教会の人々よ、あなたがたの間には『兄弟を仲裁できるような知恵のある者が、一人もいない』とでも言うのか。そんなことが一体全体ありうるのかと、パウロは厳しくコリントの教会の人々を批判する。
- ・「コリントの教会の中には真の『知恵のある者』が本当にいないのか。『兄弟が兄弟を訴え』、しかもそれを『信仰のない人々の前』に持ち出すとは。」パウロはこのように教会の実際の状況を人々の前に突き付けながら、コリント教会の人々が本来あるべき姿に目覚めることを願いつつ、懸命に訴える。
  
- 「そもそも、あなたがたの間で裁判ざたがあること自体、既にあなたがたの負けです。なぜ、むしろ不義を甘んじて受けないのです。なぜ、むしろ奪われるままでいいのです。」(7節)
- ・教会内の問題を教会内で処理することを訴えてきたパウロだが、ここでさらに一段と深

く事柄に切り込んでいく。「そもそも、あなたがたの間で裁判ざたがあること自体、既にあなたがたの負け」だと言うのである。パウロにとっては、主イエス・キリストとの交わりに入れられた者同士が訴え合うこと自体、既に徹底的な教会の敗北以外の何ものでもなかった。マタイによる福音書5:38~42でイエス様が語られた教えから、「なぜ、むしろ不義を甘んじて受けないのです。なぜ、むしろ奪われるままでいいのです」と、自分に対する不義に善を行うことで立ち向かうことを勧める。

○「それどころか、あなたがたは不義を行い、奪い取っています。しかも兄弟たちに対してそういうことをしている。」(8節)

- ・このように本来は自分に対する不義にイエス様の教えに基づいて対処すべきなのに、「あなたがたは不義を行い、奪い取って」ると、コリント教会の現実を指摘する。
- ・「不義を行い、奪い取っています」という言葉から、コリントの教会で起きていた信徒同士の訴訟が不正から身を守るためのきちんとした訴訟ではなくて、不義不正を行い、奪い取るためのたちの悪い訴訟であったことが分かる。「兄弟たちに対してそういうことをしている」ところに、コリント教会の事態の深刻さがあった。

○今回の聖書箇所から思うこと

- ・教会内の問題は教会内で処理せよというパウロの勧めに関して、今の時代の文脈にそのまま当てはめることが危険な場合もあると思った。たとえば教会内でセクハラの問題、性加害の問題などが起きた時、今回の聖書箇所を持ち出して被害者に「教会の中で起きた問題を公の裁判に持ち出すなんて」と非難するような事態が起これば、二重で被害者を苦しめることになる。教会は教会できちんと問題に対処しないとイケないが、教会外部の機関でしっかりと問題に対処しないとイケない場合があることもきちんと押さえておかなければならないと思う。
- ・今回の聖書箇所ですごく教会の内と外を二元論的に分ける考え方が気になった。キリスト者、教会というのがどういう存在であるかということのを弁えつつも、今の時代、教会の内と外をあまり二元論的に考えて強調するのは危険ではないかということも感じた。